

第 8 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年9月27日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第8回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年9月27日（金曜日）

午前9時59分開議

午前11時12分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長 松村秀逸
副委員長 岩本浩治
委員 岩中伸司
委員 城下広作
委員 溝口幸治
委員 西聖一
委員 渕上陽一
委員 高野洋介
委員 岩田智子
委員 池永幸生
委員 城戸淳
委員 前田敬介
委員 堤泰之
委員 立山大二朗
委員 杉 寛ミカ

欠席委員（1人）

委員 松田三郎

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼

デジタル戦略局長 阪本清貴

政策審議監 沖圭一郎

地域・文化振興局長 浦田美紀

企画課長 受島章太郎

地域振興課長 若杉久生

交通政策課課長補佐 川元民子

デジタル戦略推進課長 牧野記大

システム改革課長 黒瀬琢也

知事公室

政策調整監 神西良三

広報グループ課長 清水英伸

危機管理防災課長 井上雄一朗

総務部

私学振興課長 松村加奈子

首席審議員兼

市町村課長 阿南周造

税務課長 花房博

健康福祉部

健康福祉政策課長 入田秀喜

高齢者支援課長 久保田健二

首席審議員兼

子ども未来課長 竹中良

医療政策課長 笠新

環境生活部

環境政策課長 木原徹

男女参画・

協働推進課長 板橋麻里

商工労働部

部長 上田哲也

商工政策課長 大村克行

商工振興金融課長 田浦貴久

労働雇用創生課長 時田一弘

首席審議員兼

産業支援課長 辻井翔太

企業立地課長 山田純子

観光戦略部

政策審議監 脇俊也

観光国際政策課長 櫛本麻理

観光企画課長 永田清道

観光振興課長 浦本雄介

販路拡大ビジネス課長 宮崎公一

農林水産部

農林水産政策課長 藤 由 誠
 農地・担い手支援課長 紙 屋 勝 良
 むらづくり課長 大 森 直 樹
 森林整備課審議員 鹿 井 実
 森林保全課審議員 山 下 聖 二
 水産振興課審議員 山 下 博 和
 土木部

監理課長 安 田 昌 史
 土木技術管理課審議員 井 崎 宗 広
 道路整備課審議員 矢津田 達 昭
 都市計画課審議員 亀 井 誠
 住宅課長 上 野 美恵子

教育委員会

教育政策課長 岸 良 優 太
 高校教育課長 坂 本 憲 昭
 義務教育課長 井 手 正 直

企業局

総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 近 藤 隆 志
 政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前9時59分開議

○松村秀逸委員長 それでは、ただいまから第8回地域活力創生特別委員会を開会します。

本委員会は、インターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際には、マイクを自分の口元にしっかり向けて、明瞭に発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、前回の委員会以降に人事異動がっておりますので、自席から自己紹介をお願いします。

○上田商工労働部長 おはようございます。7月6日付で前任の三輪に代わりまして、商

工労働部長を拝命しました上田でございます。残り半年ですが、しっかり頑張ります。よろしくお願いいたします。（拍手）

○松村秀逸委員長 その他の執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○受島企画課長 企画課でございます。

まず、議題1、デジタル田園都市国家構想のうち、現在作成中のくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略について御説明をいたします。

説明資料の2ページをお願いいたします。

あわせて、別添でおつけしておりますA3横の両面資料、基本方針及び総合戦略の概要についても後ほど御説明いたします。

まず、2ページでございます。

6月議会でも御説明をいたしました基本方針と総合戦略の関係について記載をしております。

くまもと新時代共創基本方針につきましては、県政運営の最上位計画でありまして、県行政の大きな方向性を示すものとなっております。一方で、総合戦略につきましては、基本方針の実現に向けまして、具体的な施策や事業を取りまとめるものでございます。

いずれも木村知事のマニフェストを具体化するものでありまして、総合戦略と基本方針

が一体で、熊本県版のデジタル田園都市国家構想総合戦略として地方創生の取組を推進してまいります。

3ページをお願いいたします。

民間の方々からの意見聴取の経緯でございます。

まず、7月26日に開催いたしました熊本県地方創生会議について記載いたしております。

この会議は、地方創生の実現に向けて、広く関係者の意見をいただくというもので、各種30団体で構成をしております。

今後の地方創生について、各委員様からは、交通渋滞、人手不足、経済発展と環境保全の両立、教育などの取組への御意見をいただきました。

また、各業界を牽引される若手管理者などから成ります、ともに未来を創るワーキンググループも2回開催し、御意見をいただいたところでございます。

4ページをお願いいたします。

新たな基本方針を策定するに当たりまして、本県を取り巻く環境変化について簡単に整理しております。

まず、1、人口動向についてですが、依然として少子化に歯止めがかからない状態であり、人口減少の傾向も継続しております。

一方で、本県特有の環境といたしまして、2に掲げておりますTSMCの県内立地も背景といたしました半導体関連産業の集積が進んでおります。県内への大きな経済波及効果、雇用効果も期待されるところでございます。

そして、3に記載しておりますとおり、こうした世界的企業の進出も契機といたしまして、熊本では、海外との人、モノ、ビジネスの交流が加速化しているというのも大きな特徴になっております。加えまして、熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興も進みつつあります。

5ページをお願いいたします。

これら取り巻く環境を踏まえまして、新たなくまもと新時代共創基本方針では、基本理念といたしまして「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来をともに創る」と掲げております。

趣旨を御覧いただきますと、まずは、半導体関連産業の集積を契機として、産業振興と自然環境の両立を図りながら、県民生活への効果の最大化を図るというのが大前提でございます。

その上で、海外との人、モノ、ビジネスの交流がさらに拡大する中、この流れを生かして、従来の強みをステップアップさせていき、こうした熊本の姿を知事のマニフェストにございます「くまもと新時代」と位置づけまして、これを目指して様々な取組を推進してまいります。

以上を踏まえまして、冒頭の副題に「世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本」と明記しているところでございます。

一方で、こうした取組に不可欠になりますのが、地域への愛着、あるいはグローバルな視野、チャレンジ精神を持ちながら社会に貢献いただく、いわゆる人材になるかと考えております。

こどもまんなか施策と教育の充実により、人材の育成を進めるとともに、熊本において活躍できる場を創出し、これらによって地域の魅力がさらに向上し、人材の流入につながると、こういった好循環を描いてまいりたいと考えております。

こうした将来像、未来を県民の皆さんとともにつくっていくというのが、この計画の理念となります。

総括いたしますと、キーワードとしては、共創、人材、国際、この3つになるかと思えます。

6ページをお願いいたします。

基本方針及び総合戦略の構成についてまと

めております。

資料左側の基本方針は、これまで御説明いたしました第1章本県を取り巻く環境の変化、第3章基本理念を踏まえ、第4章、四角囲みですけれども、取組の基本的方向性を記載しております。

この4つの方向性につきましては、6月議会でも御説明いたしましたとおり、人材育成を中心とした「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、産業振興を中心とした「世界に開かれた活力あふれる熊本」、自然環境、社会環境に視点を置きました「いつまでも続く豊かな熊本」、そして、これら熊本づくりの大前提となります「県民の命、健康、安全・安心を守る」と、この4つとしております。

これらの取組の基本的な方向性につきまして、資料右側の総合戦略におきまして、具体的な施策を記載しているというところでございます。

A3横の別添資料を御覧ください。

表面が基本方針、それから裏面が総合戦略となっておりますが、表面の基本方針につきましては、今それぞれ御説明した内容を1枚にまとめているところでございます。

裏面の総合戦略を御覧ください。

4つの方向性ごとに施策を記載しております。

左側から「こどもたちが笑顔で育つ熊本」では、施策1でこども支援、施策2で子育て支援、施策3で教育の充実を掲げております。特にこの項目では、こどもまんなか施策との連携を重点的に検討しているところでございます。

それから「世界に開かれた活力あふれる熊本」におきましては、まず、喫緊の課題となっております人材の育成・確保を施策1とし、施策2で半導体をはじめといたします産業振興、そして、施策3で今回の組織改正でもテーマとなっております「食のみやこ熊本

県」の創造を位置づけております。

また、施策4のスポーツ、観光、文化芸術の振興では、課題となっておりますスポーツ施設の在り方検討、ここについても明記をしております。

施策5では、交通渋滞の解消を含めました交通の利便性向上を記載いたします。

「いつまでも続く豊かな熊本」では、施策1で地下水をはじめといたします豊かな自然の保全、施策2で移住定住、施策4で社会の多様性を位置づけておりますが、施策3におきましては、各地域で開催されます地域未来創造会議を踏まえました魅力ある地域づくりを記載しております。

一番右の「県民の命、健康、安全・安心を守る」の項目では、施策1として「緑の流域治水」を核といたしました創造的復興、施策2として、防災力の強化など災害に強い県土づくり、施策3で健康で長寿な社会の実現、施策4で安全・安心の地域づくり、そして施策の5におきまして、水俣病問題への対応を位置づけております。

もとの説明資料の7ページにお戻りください。

7ページでは、今後のスケジュールについて記載をしております。

今後、10月に県政パブリックコメント手続を実施しながら、基本方針及び総合戦略の調整、さらなる磨き上げを進めまして、12月議会におきまして、基本方針案の提案を行えるよう準備を進めてまいります。

企画課からは以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

8ページをお願いいたします。

地域未来創造会議の今後の進め方について御報告いたします。

この会議につきましては、6月議会でも御説明したとおり、本年7月から8月にかけてま

して、副知事出席の下、地域振興局ごとに準備会議を開催し、開催方法等について、市町村長や県議会議員の皆様から御意見を頂戴してまいりました。

準備会議では、資料左側に記載しております県から提示した案に対しまして、様々な御意見をいただいたところでございます。

そのうち、主なものとしましては、資料左側の下段に記載しておりますが、市町村長と知事で率直な意見交換ができる環境を重視する意見や、知事が各地域の未来をどのように考えているか聞きたいといった御意見をいただいたところでございます。

こうした御意見を踏まえまして、資料右側になりますが、今年度の地域未来創造会議について整理をしたところでございます。

今年度は、出席者は、知事、市町村長とし、県議会議員の皆様はオブザーバーとして御出席いただき、地域振興局単位で開催いたします。

内容としましては、まずは知事から地域に対する想いをお話しし、市町村長の皆様からも、地域の将来に対する想いをお話しいただき、その上で、地域の未来について議論していただく構成としております。

開催時期は、知事や市町村長、県議会議員の皆様の日程を勘案し、今年度下半期で調整してまいります。

また、その他の欄に記載しておりますが、今年度は、第1回目の会議開催でもありまして、知事と市町村長等が率直に意見交換できることを最優先としておりまして、非公開で開催し、その概要につきましては、後日、県のホームページ等で公表することとしているところです。

また、熊本市との会議につきましては、現在、渋滞対策等の協議が個別に進められておりますことから、その状況を踏まえまして、引き続き、市事務局と検討してまいります。

また、今年度の会議での議論を基に、来年

度以降の会議内容等も検討してまいりたいと考えております。

地域振興課からは以上でございます。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

9ページをお願いいたします。

D X、デジタルトランスフォーメーション関係について御説明します。

今回は、県のD X施策の取組状況、12月に策定を予定しているデジタル化推進計画の素案について説明いたします。

10ページをお願いいたします。

県のD X施策の取組状況についてでございます。

本県においては、令和3年3月に策定した熊本県情報化推進計画や令和4年2月に県全体のD Xを推進するために策定したくまもとD Xグランドデザインの下、取組を進めております。

本日は、このグランドデザインの3つの柱ごとに、令和6年度の主な取組を整理しましたので、順に説明いたします。

11ページをお願いいたします。

まず、1つ目の柱である産業の発展の取組について御紹介いたします。

商工分野の取組を記載しております。

上段は、中小製造業の技術者を対象とした人材育成を行うもので、具体的には、製品の設計段階において、性能上問題がないかを検証するシミュレーション解析技術など、製造現場におけるデジタル技術の導入、運用に向け、人材育成のカリキュラムの作成や技術研修など、産官学連携で進める事業となっております。

下段は、第4次産業革命推進事業と銘打っておりますが、地域の中核企業が行う県内の事業者への経済波及効果、雇用創出が期待できる事業を地域経済牽引事業として重点的に支援をしております。この中で、例えば、

AI技術を用いて果物などを自動で判別する機械など、デジタル機器の導入を補助する取組となっております。

12ページをお願いいたします。

続いて、農林水産分野の取組です。

上段は、県産アサリの漁場から販売店までの流通過程を把握するために、QRコードを活用するトレーサビリティシステムを導入することにより、産地偽装の抑止、それから適正な流通などを図るものでございます。

また、下段は、原木しいたけの生産のDXを実証する取組となっております。生産現場で温度や湿度などのデータをセンサーで収集、解析をした上で、自動で水をまくシステムを検討するなど、生産技術を確立し、生産性の向上、それから新たな生産者の参入を促し、生産量の拡大を図るものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

観光・交通分野に係る取組です。

上段は、物価高騰などの影響を受けて、厳しい環境にある宿泊事業者などが連携して混雑状況を把握するシステム、それから、予約サイトの導入などを地域一体となって面的DXに取り組む際の経費を補助するものとなっております。

下段は、阿蘇地域において、旅行者の周遊性と利便性の向上を図るため、観光ルートの開発と2次交通網の整備、検討を進めるとともに、九州一体となって移動の円滑化などに取り組む九州Ma a Sと連携をし、観光客にスムーズな移動環境を提供する取組となっております。

14ページをお願いいたします。

続いて、土木分野、特に工事にデジタル技術を活用する取組でございます。

こちらは、ドローンによる3次元測量を行い、そのデータを活用して建設機械を自動で運用することで、建設現場の省人化、効率化、安全性向上につなげるものとなっております。

います。

15ページをお願いいたします。

次に、2つ目の柱である快適、安心な生活環境の取組について御紹介いたします。

まず、健康福祉分野の取組です。

上段は、人材不足が顕著な介護現場において、介護ロボットなどの導入を支援し、負担軽減やサービスの質の向上を図るものでございます。

また、下段は、医療現場の中でも、特にリスクの高い周産期医療の場面において、熊本大学病院の周産期医療センターの産科専門の医師が、診療所における妊婦の診療情報をモニタリングし、現場の医師に必要なアドバイスを行うシステムの構築を支援するものとなっております。

16ページをお願いいたします。

上段は、防災分野の取組となっております。視覚障害がある方、それから高齢者の方に対し、アプリを活用して、ハザードマップの情報を音声で提供する環境を整備することにより、災害リスクへの備えと早めの避難行動につなげる取組でございます。

また、下段は、教育分野の取組で、中山間地域に立地する高校とその他の高校をネットワークで結びまして、遠隔で授業を実施することにより、生徒のニーズに応じた教育の提供を図るものとなっております。

次に、17ページをお願いいたします。

3つ目の柱である住民の利便性向上、行政業務の効率化に係る取組を御紹介します。

上段は、これまで、自動車の車検の際に、ディーラーや車検代行事業者が県税窓口へ電話にて行っていた自動車税の納税確認をウェブで行えるようにしたものでして、利用者の利便性の向上、業務の効率化を図るものとなっております。

また、下段は、これまで紙で管理していた県所有の固定資産、土地、施設などでございますが、そういった固定資産に関する場所や

地目、面積などの情報を、GISという地理情報システムを活用して地図上に見える化することにより、所有者の問合せなどに係る対応の効率化を図るものとなっております。

次に、18ページをお願いいたします。

上段は、道路管理に係る取組で、これまで目視で行っていた道路パトロールにAI技術を活用しまして、パトロール車を走らせることで、そこに搭載したカメラから自動で路面損傷箇所を検知しまして、システム上に記録表示することで、損傷の見落としや報告の漏れを防止する取組となっております。

また、下段は、環境関連法令に基づいて、工場や解体現場に立入検査を行う際に、職員にモバイル端末を持たせまして、その場で検査結果や指導内容の入力を行うことで、記録にかかる負担を軽減するとともに、現況を本庁の職員にも共有することで、その場で判断、指示を仰ぐことを可能にするものとなっております。

19ページをお願いいたします。

ここまで県の取組というものを紹介してまいりましたけれども、これらの取組などを通じて明らかになった今後のさらなるデジタル化、DXを推進していく上での課題をお示しております。

県としては、デジタル戦略局を立ち上げ、DXに係る周知啓発を進めてきた結果として、DXの認知や理解、取組を進める団体は増えてきつつあるところではありますが、周知啓発について道半ばであることに加えまして、DXに着手するに当たっての人材やノウハウの不足が特に課題として挙げられます。

特に人材につきましては、人口減少に伴い、県全体で人手不足が深刻化する中、デジタル化やDXに取り組みたいものの余力がなく、マンパワーを割くのが難しい、またはDXの専門人材を確保するのが難しいといったお声も頂戴しているところでございます。

また、4点目の業務効率化余地の存在については、我々行政サイドの課題として挙げたものでございますけれども、人材不足という課題は、県内の市町村も直面をしているところでありまして、それゆえに業務効率化に踏み込めないままになっているという側面もございまして、市町村支援を含めて、さらに強力にデジタル化、DXを後押ししていく観点から、新たな計画の策定を検討してまいります。

20ページをお願いいたします。

こちらが新たに策定する予定の熊本県デジタル化推進計画の素案の概要をお示したものです。

計画期間については、今年度から令和10年度までの5年間と設定し、基本理念としては、人口減少に伴う人手不足などの地域課題の解決、地域活力の持続可能性の確保のために、デジタル技術、DXを推進することを掲げ、製造業や農業、観光を中心とした産業発展、所得向上の実現と医療や介護、防災・災害対策を中心とした快適、安心な生活環境の実現の2つを目指し、分野横断的な重点取組としてのデータの利活用、AIなどの新たなデジタル技術の活用のほか、各分野における取組を進めてまいりたいと考えております。

各分野の取組については、現在、庁内で調整を進めているところでございますが、先ほどの産業発展、所得向上の実現、それから快適、安心な生活環境の実現の2つの分野に加えまして、我々県庁のさらなるデジタル化、市町村のDXも盛り込んでいるところでございます。

先にDXの課題として、人手不足、デジタル人材の確保が困難な状況にあると説明いたしました。市町村の人材不足が深刻で、取組に手がつかない状況もあると認識をしておりますので、デジタル人材の派遣などの対策についてもきちんと盛り込んでまいりたいと考えております。

本計画案につきましては、10月にパブリックコメントを実施いたしまして、意見を反映させるとともに、別に検討が進められている総合戦略との整合を図った上で、12月に改めて皆様に御報告させていただき、策定したいと考えてございます。

デジタル戦略推進課からは以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

移住定住等関係について御説明いたします。

資料の22ページをお願いいたします。

移住定住推進本部についてでございます。

本県では、移住定住の推進について、庁内で連携して取り組むため、令和3年4月に、部局横断の推進本部を設置いたしました。

新型コロナの感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりに対応する取組で、県外から人を呼び込むための施策に重点的に取り組んできたところでございます。

しかしながら、新型コロナの収束を契機に、東京一極集中の傾向が復調し、本県から都市圏への転出者も増加していることから、人口動態の変化や、それから知事マニフェスト等も踏まえまして、今回、移住定住推進本部の方針等を見直すことといたしました。

これまで重点的に取り組んできました関係人口の拡大・深化や転入者の増加促進に加えまして、県外に転出して戻ってくる人を増やすためのUターン者の増加促進や本県で暮らし続ける選択をしていただくための県内定住の促進といった項目を掲げて、方針を組み直したところです。

また、今後さらに移住定住を推進し、加えて、市町村との連携を強化するために、構成員の見直しを行い、本部に各広域本部長を加えるほか、幹事にも広域本部の振興課長だけでなく各振興局の総務振興課長を加えることといたしました。

23ページをお願いいたします。

今年度は、関係予算を6月議会でお認めいただいた後、1回目の幹事会を7月29日に、本部会議を8月20日に開催し、移住定住関係事業の取組状況や令和6年度の取組の方向性をテーマとして意見交換を行いました。

今後は、11月頃に第2回幹事会を開催、今年度の関係事業の取組状況を共有し、来年1月頃に第2回の本部会議を開催しまして、次年度の事業実施に向けた議論を行うこととしているところです。

24ページをお願いいたします。

こちらは、8月の本部会議で整理いたしました今年度の移住定住の推進に向けた取組の方向性を示したものでございます。

これまで同様「選ばれる熊本の実現」と「豊かに暮らせる熊本の実現」という大きな柱の下、その取組を整理したものでございます。

1つ目の柱でございます「選ばれる熊本の実現」につきましては、県内定住の促進、転入者の増加促進、Uターン者の増加促進、関係人口の拡大・深化の4つの方針で取り組んでまいります。

2つ目の柱であります「豊かに暮らせる熊本の実現」では、生活環境、社会基盤、教育環境に加えまして、労働環境の整備など、熊本での豊かな暮らしのための環境整備を進め、選ばれる熊本の実現と両輪で取り組むこととしております。

さらに、これらの取組を推進するために、移住者の受入先となる市町村とこれまで以上に連携を強化するとともに、県政の諸課題に対応するために新たに設置されました「こどもまんなか熊本」推進本部など、庁内の関係組織とも連携を強化してまいります。

なお、下段に書いておりますが、当本部でのK P Iにつきましては、これまで県外からの移住者数を設定しておりましたが、転入から定住までを一体的に取り組むという今回の

変更に伴いまして、社会減の縮小に関するK P Iを設定したいということで検討を進めているところでございます。

25ページをお願いいたします。

令和6年度の移住定住関係の取組についてでございます。

ここからは、令和6年度の取組の方向性に沿って整理いたしました各部局の関係事業について、主な取組の概要について御報告させていただきます。

25ページには、県内定住の促進に関する事業を2つ掲載しています。

1つ目は、地域おこし協力隊定住支援事業です。

これは、県内で活動する地域おこし協力隊向けの定住支援、起業支援等の実施、各市町村への制度理解を図るための研修会を開催するものです。

本県では、県と39の市町村、合計40自治体で302名の協力隊員が活動しており、これは都道府県別に見ますと、全国で4番目に高い数字となっております。

協力隊による起業の支援やO B、O Gとの交流会の開催などにより、隊員同士のつながりを深めまして、地域おこし協力隊の地域定着による県内定住を目指してまいります。

2つ目は、商工労働部が実施しております熊本を「知る」・「会う」プロジェクト事業でございます。

県が認定するブライツ企業をはじめとした県内企業の魅力を発信するとともに、若者と県内企業の出会いの機会を創出する事業です。

イベント、セミナーの開催、ブライツ企業を紹介するための動画、ガイドブック作成等により、県内就労の促進を図ることを目的としております。

26ページをお願いいたします。

左側は、転入者の増加促進に関する事業でございます。移住定住促進プロモーション

事業です。

都市圏からの20代から40代を主なターゲットとした移住相談会を開催するものです。都市圏で開催する対面の移住相談会に加えまして、オンラインの相談会も開催する予定でございます。また、市町村担当者のフォローアップ対応の向上を目的とした研修会も行っております。

右側は、Uターン者の増加促進に関する事業で、県内高校卒業生への情報発信事業です。

県内高校卒業生を対象に、県内の就職情報や観光情報など、ユーザーの興味、関心がある事業内容に絞って配信いたしまして、将来的なUターンにつなげる取組でございます。L I N Eによる情報発信のほか、熊本への愛着形成を目的とした動画コンテンツの発信も行っております。

27ページをお願いいたします。

左側は、関係人口の拡大・深化に関する事業で、関係人口創出拡大事業でございます。

令和5年1月に開始したラブくまプロジェクトの公式L I N E等を通じた情報発信により熊本ファンの拡大を図るものです。

今年度は、都市圏での交流会開催や県内での現地体験会を通じて、より熊本の魅力を感じていただき、関係人口の拡大・深化を図っていきたいと考えております。

右側は、生活環境、社会基盤、教育環境、労働環境等の整備に関する事業でありまして、健康福祉部が実施している結婚から子育てまでの切れ目ない支援についてです。

県民の希望をかなえる結婚、妊娠、出産への支援や、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援に切れ目なく取り組むことで、「こどもまんなか熊本」の実現を目指すものです。

子育てのお尋ねに24時間365日A Iが回答する「聞きなっせA I くまもと」の運用や子ども医療費の自己負担額に対する助成などに

取り組んでまいります。

今後も、市町村や庁内関係各課等としっかりと連携しながら、移住定住を推進してまいります。

地域振興課からの説明は以上でございます。

○山田企業立地課長 企業立地課でございます。

続きまして、資料の28ページをお願いいたします。

ここからは、T S M C進出に係る県内波及効果につきまして、今回は、企業誘致関係の説明をさせていただきます。

29ページをお願いいたします。

まず、企業誘致の現状を御説明いたします。

このグラフは、企業の新增設に際し、企業と立地先の市町村との間で、県を立会人として立地協定を締結した件数を表しております。

平成20年度以降の件数をまとめておりますが、平成28年の熊本地震、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、おおむね右肩上がり推移しているところでございます。

特に、令和3年度から令和5年度の直近3年間、青で示しております全業種の協定件数は、3年連続で過去最高を更新しております。また、オレンジで示しております半導体関連企業との立地協定の件数も、令和5年度に過去最高を更新しております。

なお、グラフの右端に記載しております令和6年度については、8月末時点の数字でございますが、全業種で21件、半導体関連で9件となっており、引き続き、さらなる誘致を目指してまいりたいと考えております。

30ページをお願いいたします。

こちらは、T S M Cが本県への進出を公表しました令和3年11月9日以降の半導体関連企業による主な設備投資計画や立地協定をま

とめたものでございます。

真ん中に記載しておりますが、T S M Cの本県への進出公表以降、今年8月までの半導体関連企業との立地協定の締結件数は58件で、総投資予定額は約1兆6,000億円、総雇用予定数は約4,600人となっております。

31ページをお願いいたします。

上段のグラフは、立地協定全体に占める県南地域における立地協定件数を示したものでございます。

県南地域として、宇城、八代、水俣・芦北、人吉・球磨、天草の5地域における立地協定の件数は、ここ数年間、全体の2割から3割程度となっております。

下段の表は、県南地域における市町村別の立地協定件数で、八代市や人吉市、宇城市、天草市、芦北町の件数が多くなっております。特に、I T、コンテンツ関連企業の立地が多くなっている状況でございます。

32ページをお願いいたします。

T S M Cの進出を契機としまして、台湾企業の本県への立地が相次いでおりますので、ここから事例を紹介させていただきます。

まず、上段は、T S M Cの進出公表以降、台湾からの進出企業として初めて立地協定を締結しました日本マーテック株式会社でございます。半導体の分析や信頼性の試験、故障解析を手がける企業で、昨年9月、熊本市に事業所を開所されました。

また、下段は、ゲームやソフトウェアの開発などを手がけられるWOWWOW TECHNOLOGY CORPORATIONです。事業拡大のため、天草市に日本法人を設立して、事業所を新設、今年6月から営業を開始されております。

33ページをお願いいたします。

引き続き、台湾企業の熊本への立地事例を御紹介いたします。

上段は、半導体関連企業向けのクリーンブースの設計や設置、設備等の消耗品の供給な

どのサービスを提供するL I Y E I 日本株式会社でございます。大津町に半導体関連企業への部品や消耗品を供給するための物流倉庫を新設されます。

下段は、半導体製造装置の部品製造を手がけるF e e d b a c k T e c h n o l o g y J a p a n 株式会社でございます。先週19日に立地協定を締結いたしまして、荒尾市に部品の製造工場を新設されます。

このように、台湾企業による立地が進んでおり、引き続き、この投資の波をしっかりと取り込むことができるよう、サポートしてまいります。

34ページをお願いいたします。

半導体産業集積に向けた県の取組を御説明いたします。

資料左下でございますとおり、T S M C の本県進出を踏まえ、様々な課題に対して、迅速かつ強力に取組を進めるため、知事をトップとする半導体産業集積強化推進本部の下、P T と7つの部会を立ち上げ、これまで取組を進めてまいりました。

そのような中、木村知事の御就任以降、県政の重要課題に対し、関係部局が連携して、より専門的、機動的に取組を推進するため、テーマごとに部局横断的な推進本部の設置を進めております。

資料右下でございますとおり、見直し後、従来の半導体産業集積強化推進本部に設置していましたP T と部会の取組を包含する4つの推進本部を設置したところでございます。

今後は、新たに設置しましたこれらの推進本部の下で、これまで以上に課題を深掘りして取組を進めてまいりたいと考えております。

35ページをお願いいたします。

県経済の発展に向けた取組を御説明いたします。

まず、資料上段は、E S R 株式会社と八代市、県での覚書締結でございます。

アジア・太平洋地域最大の不動産アセットマネジメント会社の日本法人であるE S R 株式会社が持つ物流業界に関する知識やネットワーク、八代地域のポテンシャルを最大限に生かしながら、企業と自治体が連携して、やつしろ物流拠点構想の具現化を図ってまいります。

また、資料中段は、中国信託フィナンシャルホールディングとの包括連携協定締結でございます。

中国信託フィナンシャルホールディングは、台湾最大規模の民間銀行を傘下に置く大手金融グループで、世界的に幅広く事業を展開されています。協定締結を契機として、産業分野のみならず、観光、文化、スポーツ等、様々な分野における台湾と熊本県との交流を促進し、相互の経済交流を図ってまいります。

そして、資料下段は、経済交流拡大に向けた台湾訪問でございます。

御承知のとおり、木村知事と山口議長が、熊本経済同友会の笠原代表監事、熊本県工業連合会の田中会長と一緒に8月末に台湾を訪問されました。

今回の訪台は、経済を中心にテーマを絞り、サイエンスパーク管理局などとは、産学連携や人材育成というテーマを中心に意見交換を行われました。

T S M C 本社では、知事から、第1工場の操業や第2工場の建設開始に向けて、行政でできることはしっかりサポートしていくことをお伝えし、その上で、第3工場の立地について検討いただきたい旨要請したところでございます。

また、台湾当局の関係者とも意見交換を行い、先方からは、今後、経済だけではなく、青少年や文化など様々な交流がさらに活発していくことに対し、強い期待が示されております。

今回の訪台を契機として、台湾との交流を

さらに深めてまいりたいと考えているところでございます。

36ページをお願いいたします。

ここからは、取組の推進に向けた課題と対応について御説明をいたします。

まず、県南地域における企業誘致等の促進でございます。

冒頭にも御説明いたしましたが、資料左上にございますとおり、県北地域への企業集積が進む中、県南地域への進出は低調となっております。また、県南地域では、IT企業等の立地を目指す市町村も多くございますが、必ずしも進んでいるとは言えない状況にございます。

これまでの取組としまして、資料右上に記載しております企業立地促進補助金の雇用要件や投資要件を緩和した球磨川流域復興枠を設け、11件の立地協定を締結したところでございますが、県南地域への企業誘致をさらに推進するため、資料下段のとおり、今年度から新たな取組を行います。

まず、県南地域企業誘致促進事業でございますが、半導体や自動車、食品関連など様々な産業をターゲットに、企業のホームページにあるお問合せ欄から誘致の案内を送信するフォームマーケティング方式による誘致活動を展開いたします。また、人材の定着を図るため、県南地域の高校2年生を中心に、工場見学バスツアーを実施いたします。

さらに、県外IT企業・コンテンツ関連企業等ネットワーク構築事業としまして、全国のIT企業等4,000社に対してもフォームマーケティングを行い、県南地域への進出を希望する企業には、現地視察ツアーを実施し、伴走型で細やかな支援を行うことで、県南地域への立地につなげてまいりたいと考えております。

37ページをお願いいたします。

引き続き、取組の推進に向けた課題と対応について、工業用地の確保について御説明を

いたします。

直近3年連続で立地協定締結件数が過去最高を更新する中、企業進出の受皿となる工業用地が不足している現状にございます。

現在、県では、新たな県営工業団地の整備に取り組んでおり、市町村においても、市町村主導で工業団地の整備を進めておられます。

また、市町村に対しましては、県から、ノウハウの提供、企業への情報発信等の支援を行っているところです。

工業団地の整備につきましては、次のページ以降、具体的な内容を御説明いたします。

38ページをお願いいたします。

ここから40ページにかけまして、県の新規工業団地、菊池市事業区の整備計画等について御説明いたします。

場所は、菊池市の南部にございます菊池テクノパークの西側で、規模は約25ヘクタール、今年度の後半から造成工事に着手する予定です。

令和8年度からの分譲開始を目指しておりますが、企業の旺盛な投資意欲を逃さないよう、進出を希望する企業に対しましては、造成工事と並行して予約分譲を行うことも検討したいと考えております。

39ページをお願いいたします。

こちらは、県営工業団地菊池市事業区の周辺を広域に捉えた図になります。

整備地は、周辺を菊池市営の川辺工業団地、住吉工業団地、永工業団地と県が整備しました菊池テクノパークに囲まれた場所に位置します。また、ソニーや東京エレクトロン、JASSEMが立地するセミコンテクノパーク周辺地域とも隣接しており、中九州横断道路をはじめとする道路ネットワークも今後整備が進んでいくエリアとなっております。

40ページをお願いいたします。

こちらは、菊池市事業区一体を拡大した図になります。

菊池市事業区を囲む工業団地には、大手化学材料メーカーである東京応化工業などが立地し、三菱電機も半導体製造拠点の建設を進めているなど、菊池市事業区が完成することで、さらなる産業の拠点化が進むことが期待されます。

41ページをお願いいたします。

県の新規工業団地、八代事業区の整備計画等について御説明をいたします。

先週19日の一般質問でも知事から御答弁いただきましたが、八代市の内陸部において約25ヘクタールの工業団地を整備することとし、近く整備箇所等の公表と基本設計、地元への事業説明に入る予定でございます。

また、分譲の開始時期につきましては、令和10年度をめどとしておりますが、菊池市事業区と同様、造成工事と並行して予約分譲を行うことも検討したいと考えているところでございます。

最後に、42ページをお願いいたします。

市町村主導による工業団地の整備計画等について御説明をいたします。

右下の表にございますとおり、現在、7つの市町村、合計10か所、約120ヘクタールの工業団地整備が進められております。

県では、こうした市町村へノウハウを提供するなど、円滑な整備に向けたサポートを行うとともに、投資意欲のある企業に対しまして情報発信し、市町村と連携して企業の立地につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

企業立地課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松村秀逸委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想について質疑はありませんか。どなたか御意見はございませんか。

○溝口幸治委員 16ページ、高校教育課のところの熊本版COREハイスクール・ネットワーク事業ですね。

これは、今予算をつけてあって、ネットワーク構成校ということで上がって実施されているということだと思いますが、実際の高校の学校現場でも、教科によっては教員が非常に不足している教科があって、そうしたところは、突発的なことも含めて、オンライン授業とかで賄っていいんじゃないかというのが、現場で出ていることなのですが、そのあたりってどういうふうに捉えていますか。

これは、実証実験というか、モデル事業でやるんでしょうけれども、そういうのこそ実証実験的に対応してもいいような気がするんですが、その辺の柔軟な対応はできるのかどうか。今どういうふうにお考えなのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

先ほど御指摘ありましたCOREハイスクール・ネットワーク事業と関連しまして、遠隔授業につきましては、文部科学省のほうで規定がございます。それにのっとって、このCOREハイスクール・ネットワーク事業は進めているところです。

それから、例えば不登校生徒であったり、病気でちょっと入院して授業が受けられない生徒であったり、そうした遠隔授業の取組については、既に、学校と保護者、生徒の要望等を聞きながら、相談が高校教育課のほうにも入ってきますけれども、柔軟に対応して現在進めているところで、実際、それで進級できたとか、そうした事例もございます。

ですので、大枠の全体的な遠隔授業という点では、このネットワーク事業のほうで規定に沿いながらきちっとできるかどうかを今実証しているところで、個別の案件につきまし

ては、今個別に対応しているところです。

○溝口幸治委員 このオンラインというか、遠隔授業も、コロナ禍の中で進んだと思うんですね。コロナが終わって、少し後退しているのではないかというお話も聞くとありますが、今の個別の案件で、きちっと対応できているというのは、非常に評価すべきところだと思います。

もう一つ考えなければならないのは、今、教職員の働き方改革というのがあって、例えば、自分が希望する赴任地、これは人事ですから、玉突き事故で希望しないところに行くこともあると思うんですが、家庭の事情で、どうしてもそこに行くとちょっと厳しいなという場合があって、それでも玉突き事故で行かなければ——玉突き事故という表現がいいのかどうかありますが、人事で行かなければならない。で、行ったことによって、負担がその先生に、あるいは家族に生じてくる。そうすると、なかなか続けていくことができないというような事例もあるやに聞いております。

そうしたことも総合的に考えると、教科によっては、この遠隔授業、オンライン授業を積極的に取り入れたほうがうまくいくのではないかと。働き方改革という視点からも、もちろん子供たちの学びの確保という点からも、うまくいくのではないかというふうに考えてます。

こういう話をすると、いつも文科省の云々かんぬんという話が出てくるんですが、一方で、いろいろ話していくと、いや、教育委員会は、それぞれの都道府県が独立してやります、あるいは市町村の教育委員会には県は口が出せないんですよと言って、教育委員会の権限って非常に強いはずなのに、こういう話になってくると、何か逃げているようなところもある。せっかくこのデジタル化の流れの中で、国がいろいろおっしゃることは分かるけ

れども、熊本県のこの地理的事情とか、そういう教員の数とか、働き方とか、そういう観点から、熊本県としてこうやっていくという方針を、そろそろきちっと定めたほうがいいのではないかというふうに思います。この熊本県デジタル化推進計画等の中でもきちっと議論をして、教育委員会としてきちっと方向性を示していただきたいと思います。

これはもう要望で結構です。

○坂本高校教育課長 今委員御指摘のとおり、熊本県では、この遠隔授業の可能性をやはり考えておりまして、現在、3年間、このCOREハイスクール・ネットワーク事業を文部科学省の指定事業でやって積み重ねてきているところです。

ただ、やっぱり広げていく、これからもっと輪を広げていくためにどうしたらいいか、今後、先ほど言われたように、教育委員会としてどうしていくかを検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○溝口幸治委員 高校教育課は、十分お分かりだと思いますので、せっかくですから、教育政策課の岸良課長、国から来られている。国の悪口を決して言ったつもりじゃありませんが、総合的に教育委員会としてのコメントをお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

ありがとうございます。

今の働き方改革という観点も含めての御指摘でしたので、そういう部分も含めて、教育委員会として、まさに教育委員会でも、働き方、例えば子どもまんなかに関する取組の中とかでも、先生方から直接声を聞くこともございます。

そういう中で、遠隔地への異動、特に県立

高校の先生とかですと、全県で異動をしていただくという形を取っている部分もございすし、また、特に教科ごとに教員不足の状況に差があるという御指摘も、実際そのとおりでございます。

そういう中で、必要な遠隔授業とかのさらなる取組みたいなことがどこまでできるかということについては、例えばCOREハイスクールでの事業や、また、現場で、特にこういう教科についてそういうことができないかという声。そういうことについては、必要に応じて、文科省の担当部局ともしっかりやり取りをしながら、熊本県のニーズも伝えつつ、よりよい仕組みづくりができるようにしてまいります。そしてまた、そういう仕組みの中で、我々としてできる限りの取組を進めていって、先生御指摘のような子供たちの教育の充実、そして先生方の働きやすい環境整備ということについて、遠隔授業も含め、様々な施策を全て投入して頑張りたいと思います。

以上でございます。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○堤泰之委員 24ページの県内定住の促進のところなんですけれども、新たに若年層の県内就職の促進というものが入ってくるということだったんですが、これは今のところ具体的にどういう施策を中心に考えていらっしゃるか。分かる範囲というか、決まっている範囲で教えていただければと思います。

○若杉地域振興課長 当課で進めておりますのは、この26ページにあります県内高校生を対象としまして、まず、熊本を感じていただいて、就職情報や観光情報等を発信しまして、県内定着を図る取組が1つございます。

それから、熊本で働く若者の県内定着事業というのは、UIJターン就職相談及びマッチング支援等の実施を商工観光労働部のほうで実施するというところで考えているところでございます。

○堤泰之委員 私も、いろんな職業の団体に入ってます、その中でやっぱり気づくのが、知名度というか、県内企業のどの企業がどんな仕事をしているかというのが、かなり学生さんたちが認知が薄いというか。

今、テレビCMとかネットのCMも、昔は商品のものが中心だったのが、もう企業イメージであるとか、あるいは、芸能人を使ったものも含めてPRをしている中で、そこと同じことはできないと思いますが、どの会社がどんなことをしているかということが、かなり早い段階で、親も含めて競争の差がついている。

この前、熊大の就職課の方とも話してきんですが、県内でもうまく就職ができている企業もある。そこに関しては、やっぱりプレゼン能力を非常に高めていると。そこで差がついているということだったんですね。

ですので、県内企業さんの自分の会社はこういった強みがある、こういうことをやっているんだということのプレゼン能力の強化というか、これをやっぱり支援してあげること。逆に、就職の規定がありますので、なかなか企業としても採用に関しては動けないにしても、事前に、企業の内容とか業務とか、そういったものは伝えられると思いますので、そういった意味でのサポートの部分が必要じゃないかなと思います。

大手企業は、やっぱりそこに力を入れていると思いますので、そこを踏まえた上で新しい計画をして、かなり若年化というか、就職戦線も早い時期になってきてますし、高校も、恐らくこれから県の地域の高校に関しては、それぞれ特化していくと思いますので、

それに入ってってもらえるような、中学生なり小学生なりの教育というものも含めて、一緒にPRというか、戦略を立てていただけたらなというふうに感じているところです。県内企業さんも、やっぱりかなり危機感が強い、それは実感してます。

○若杉地域振興課長 御意見ありがとうございます。

資料の25ページにございます熊本を「知る」・「会う」プロジェクト事業というのを、商工観光労働部のほうで実施しております。先生の御意見も参考にさせていただきながら、商工労働部とも連携いたしまして、そういったターゲットをきちんと確定した上で、効果的な施策につながるよう取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○立山大二郎委員 ちょっと関連するところも含めて、毎度毎度なんですけれども、26ページの県内高校卒業生への情報発信のところですね。

今、LINEによる情報発信、月2回を、登録者が、6年7月末で2,638名ということで、以前もお伝えしてますけれども、これを何とか桁を上げていかないとということろで、特に卒業される高校生には、もう必ずといっていいほど登録していただくような施策とかも必要になってくるかと思うんですよね。強制はもちろんできないんですけれども。

ぜひ、教育委員会とかとも連携してやっていただきたいなと思うんですけれども、もうそろそろ高校卒業というのも来年のところ見えてきますので、今後どういうふうに取り組まれるかだけ伺わせていただければと思います。

○若杉地域振興課長 御指摘ありがとうございます。

この26ページに記載の県内高校卒業生への情報発信事業というのは、昨年度から始めておりまして、現在2,638人と。これも、昨年教育庁さんにも御協力をいただいて、県内全域に情報だけは出したところなんですけれども、登録者数が、若干ですが、今少しずつ増えてきている状況にございます。

県内卒業生というのは、これよりか1桁多い1万数千名の方が毎年卒業されておりますので、現在、この効果的な方法について、高校教育課さん等と協議を進めているところでございます。

今年度は、目標としてはまだいくようにしたいと思いますし、そもそも、その中で発信する内容そのものの充実度も図っていく必要がございますので、その辺を含めて御支援を受けながら取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○立山大二郎委員 おっしゃるとおりで、県外に出られた高校生、卒業された方も、Uターンのきっかけとして、こういうSNS等の媒体とかがうまく活用できていくのが一番いいですし、熊本に帰ってきたらこんないいことあるよということも含めて、プレゼン等の企画や、いろんなところで発信をずっと続けて、熊本との接点をとにかく絶やさないというところがとても大事なかと。

また、県内に残られた方に対しても、県内企業にはこういうのもあるよとか、就職につながることを含めて、とにかく、まずは卒業生の方に登録していただけるような推進をぜひお願いしたいと思います。要望というところで。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにございませんか。

○岩田智子委員 移住定住について、またお伺いしたいんですけども、日本全国、人口減少なので、各県、移住定住それぞれ取り組んでいらっしゃるって、もう本当にパイの取り合いというか、そういうことになっているのではないかなというふうに感じます。熊本にこれまで移住定住されて、他県から来られた方、私も何人か知ってる方もいらっしゃるんですが、その方々が、なぜここに来たんですかって私が聞くと、やっぱり食べ物とか水を求めてというか、そういうところで来ましたという方がほとんど——私が聞いた人も数人ですからあれですけども、そういう来た方々が、熊本のこういうところがよくて定住しましたというような、そういう調査はありますか。

○若杉地域振興課長 ありがとうございます。

市町村の方に御協力をいただいてなんですけれども、移住者を対象としましたアンケート調査を行っております。それにつきましては、前回の委員会でも、そこは御提示させていただいておまして、その結果につきましても、熊本県と何らかの関わりがある、昔熊本に住んでいたとか、熊本の情報を持たれた方がほぼ移住されているという結果を持っているところでございます。

今後も、非常に貴重なデータだと思いますので、市町村の方々と連携を深めながら、移住者の方々にする調査は行ってまいりたいと考えているところです。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

また私も前回のをきちんと確かめてみたいと思いますが、やっぱり熊本と何らかの関係が、親類とかですね、そういうこととかあると思います。そういうところの調査を大事にしながら、いろんな取組を今回も中間報告ということで書かれているので、重要なところ

はどこなのかというのが、これからまたされると思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかになければ——ありませんね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 次に、T SMC進出に係る県内波及効果についてですが、このテーマは多岐にわたりますので、そのために、本日は、県内全域に波及効果を高めるための企業誘致に関する取組に焦点を絞って議論を進めますので、それに関連する質疑をお願いします。

それでは、質疑はございませんか。

○城下広作委員 ちょっと確認をさせてください。

34ページで、半導体産業の集積化の推進本部といわゆるそのP Tと一本化して、推進本部という形にしてるじゃないですか。まずは、こういう組織再編をするということで、この半導体産業というのを、県としては、大きく集積という形でイメージを描いているのか。それとも、一番最後の42ページ、県内の市町村が新規工業団地、こういう整備があるじゃないですか。

先ほどの説明でも、各市町村が工業団地をするんだったら、県もしっかり支援してまいりますと。そうすると、市町村がばんばんばん手を挙げて、考えていくことをすると、じゃあそこにも造りなさい、そこもいいですよ。そうなると、みんな分散になっていく。みんな自分のところに来てほしいというふうになるけれども、県のもともとの考えとしては、ある程度は大体こういう形でまとまって集積したほうが、台湾でいうサイエンスパークみたいな感じで効率がいいんじゃないかな。それとも、全部自由にやるという

ことは止めることはできないんだと。それはそれでいいんだと。そういう考え方は、方向的にはどういうふうに理解すればいいのかなと思って。

○山田企業立地課長 現状としまして、県内の産業集積というのは、今県北を中心に半導体関連企業というのが進んでおりますけれども、そこを中心としながら、できるだけ広く、県内各地というのは現実的には難しいかもしれませんが、県内各地にいろいろな産業の集積が進むような形で、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○城下広作委員 そのときに、大所高所から考える立場として、例えば、こういうところにはこのくらいの規模とか、ちょっと大きくなり過ぎて、バランス的にどうなんだろうとか、そういうような感覚で見てアドバイスすることというのは考えられるんですか。

○山田企業立地課長 そこは、地元の市町村の方々とも十分意見交換をしながら、今後企業誘致をどう進めていくか、産業集積をどうしていくかというようなことも話をしながら、その規模感ということは検討していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○城下広作委員 過去にも、県が工業団地を造って、TSMCが来る前は、どこそこ余っていて、あまり造り過ぎた後——どこに来てもらうかと大変悩んだ時期があったけれども、たまたまこういう形でどんと来たから、全部足りないようになった。それが結果的に違う意味で過剰投資になる。どこかがそういうことで詰まったときに、そのときの全体の流れとか。そういうアドバイス、助言があれば、考えていたのにとということも、もしかしたらなきにしもあらずということがあるか

ら、その辺のこともよく見据えながら考えないといかんかなと、ちょっと心配しています。

○山田企業立地課長 委員おっしゃるように、そこはどの規模が適切といいますか、工業団地造っても、その後の分譲がなかなか進まないといった課題も過去にはございましたので、そこは市町村ともしっかり連携をしながら、我々も、今後どのエリアにどういう企業立地を進めていくのかというのもしっかり考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○城下広作委員 企業誘致もそうなんですけれども、あわせて、企業誘致の半導体の会社ばかりじゃなくて、例えば昨日発表した菊陽町の70ヘクタールの住宅というのは、相当これは広いですもんね。あれは、直接は工場じゃないんだけど、それに付随するような住居の分の提供ということで考えている部分があるから、この辺のことも、結構民間ががんがんに開発をやっていくということで、どこかで余剰になるというような心配もあるからですね。その辺のことも、別部隊でしっかり頭に入れておく必要もあるのかなという感じがします。

一旦ぱっと開発したら、もう元に戻すというのはなかなか難しいし、また、空いてしまって活用できない、死に土地になるというのもこれはいかなものかと心配しますので。総合的な部分で、しっかり県もアドバイスをするような考えを持っていたほうがいいのかなということで、意見でございますので、よろしくをお願いします。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○池永幸生委員 以前に菊池の工業団地を企画されましたね。そのときに、同時に合志の

工業団地も発表されたけれども、今の進捗状況はどのような形になっていますか。

○山田企業立地課長 令和4年に、合志市の事業区につきましても、整備計画について発表したところでございますけれども、TSMCの進出以降、工業用地の拡大でありますとか住宅用地の拡大に伴いまして、農業振興地域優良農地の確保という観点から、工業団地の適地の選定というのが今大変厳しい状況になっているところでございます。

引き続き、工業団地の整備につきましても、検討してまいりたいと思っておりますので、適地の選定につきましても、引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

○池永幸生委員 来年度に土地の見直しができるというような話を聞いてますけれども、それによってある程度場所を早急に決めていただいて進めてもらうならばと思いますが。

○山田企業立地課長 工業用地と農用地の両立という観点で、そこは十分我々も見極めをしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として、何かありませんか。

ほかになければ、これをもちまして第8回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

午前11時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長